

# 専門委員会開催

## 国への要望事項等とりまとめる

### 第58回中小企業団体全国大会への要望事項

#### I [総合]

- 我が国の景気は回復基調にあるが、地域経済の基盤である中小企業が元気を回復できるよう、大胆な景気対策を推進すること。
- 平成19年度の予算編成に当たっては、中小企業対策予算を大幅に増額するとともに、多くの中小企業が活用しやすいようにその運用を緩和すること。
- 中小企業への官公需発注を大幅に増大させるため、各発注機関に対する官公需施策の周知徹底を図るとともに、官公需適格組合の優先活用を図ること。

#### II [組織]

- 中小企業連携組織対策を中小企業対策の重要な柱と位置付け強力で推進するとともに、中小企業団体中央会の指導体制を整備・強化すること。
- 中小企業組合が経済社会的環境の変化に積極的に対応できるよう中小企業組合制度の整備を図ること。

#### III [金融]

- 企業組合・協業組合を設備資金貸付制度及び設備貸与制度の融資対象とすること。
- 中小企業倒産防止共済制度について、共済金貸付限度額の引上げ等、制度の拡充を図ること。

#### IV [労働]

- 介護保険の第2号被保険者の安易な対象拡大は行なわないこと。
- パートタイム（短時間）労働者への厚生年金の適用拡大は行なわないこと。
- パートタイム（短時間）労働者に対する税制上の配慮をすること。

#### V [税制]

- 中小企業の事業承継の円滑化を図るため、次の措置を講じること。
  - 事業用資産の生前相続特例制度（贈与税の相続時までの納税の繰り延べ）を創設すること。
  - 中小会社の取引相場のない株式等に係る評価方法の更なる改善を図ること。
  - 事業用小規模宅地の相続に係る課税特例措置の減額率を80%から100%に引き上げること。
- 中小法人の軽減税率の適用限度額を1,500万円（現行800万円）に引き上げること。
- 企業組合及び協業組合について、事業協同組合と同様の法人税率の適用を認めること。

#### VI [環境]

- 循環型社会の構築に向け、中小企業が取り組む環境関連の支援策を拡充強化すること。
- 国は、地方公共団体等による産業廃棄物の最終処分場の確保、新たな処理施設の確保・設置等を強力で推進すること。

#### VII [商業・流通]

- 商店街が地域と連携して行なうコミュニティ事業への支援や、魅力ある個店作りのための人的支援策について、一層の強化を図ること。
- 駐車違反取締りの民間委託に当たっては、物流の中心的役割を担う運輸業や近隣商店街等への影響を十分配慮して実施すること。
- 大規模小売業等が行う不当廉売、不当表示あるいは優越的地位の濫用による不公正な取引については、厳正、迅速に対処するとともに、課徴金の対象とするなど、制裁規定の強化を図ること。

本会は6月23日、千葉市内において専門委員会（委員長＝柴崎三郎）を開催した。

これは会長の諮問機関として中小企業に対する適切な振興対策を確立し、本会運営の円滑化を図る

ために設置されているもので、議題は①国への要望事項として、この秋に東京で開催される「第

58回中小企業団体全国大会への要望事項」、②千葉県への要望事項等を審議した。



委員会では、はじめに昨年度の要望事項について事務局よりの経過説明が行なわれ、引き続き本年度の要望事項について委員から提出された案件を基に、事務局の素案とともに審議された。

要望事項は中小企業振興対策の一層の充実強化を求めるもので、総合、組織、金融、労働、税制、環境、商業・流通と多岐にわたった。

当日の審議結果はさらに事務局で整理・検討され、上記のように取りまとめられた。